

8時間働けば、普通にこなせる社会の実現へ

安倍政権「働き方改革」の正体

—国会で成立できても、職場ではとおらない！—

学習会に参加しましょう

講師 上西充子さん（法政大学教授）

○安倍首相、加藤厚労相の国会答弁を「ご飯論法」と批判したことが話題になりました。

10月21日（日）午後1:30開会
米沢市西部コミュニティセンター
（米沢市直江町5-9）

資料代 300円

※駐車スペースに限りがあります。
乗り合わせてご来場ください。



上西充子さん
法政大学キャリアデザイン学部教授
元日本労働研究機構副主任研究員

「働き方改革」法は先の通常国会で強行成立させられました。残業代ゼロ、過労死促進の悪法を職場に導入させてはなりません。

安倍政権は何をねらっているのか、人間らしい働き方はどうあるべきか、ごいっしょに考えましょう。

安倍政権の答弁を「ご飯論法」と批判した上西充子さんに講演していただきます。

主催 山形県労働組合総連合／置賜地域労働組合総連合／山形県2018国民春闘共闘委員会
連絡先：置賜地域労連 米沢市門東町2-3-27 TEL 0238-23-1542 FAX 0238-23-1560